

第6回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成26年11月20日(木) 午前9時28分～午前11時59分
- 会 場 村上市教育情報センター 2階 多目的研修ルーム
- 出席者 行政改革推進委員会委員 8名 欠席2名
総務課長、総務課参事、人事管理室員2名
自治振興課長、自治振興室長、公共交通係長
生涯学習課長、スポーツ振興室長、スポーツ振興室副参事

(午前9:28開会)

1 開 会

2 会長挨拶

会長

前回の委員会では、有害鳥獣関係、新エネルギー関係とヒアリングを行い、今回も選定された事業担当課の方からいろいろと聞かせていただきたいと思います。

政治の方も動きがある中、当委員会もより良い住民ニーズの反映を目指して取り組んでいきたい。

3 議 事

(1) 行政評価制度の実施(試行)

①担当課事業説明

- ・公共交通確保対策事業経費【担当課:自治振興課】

会長

今回は、自治振興課、生涯学習課の順にヒアリングを行わせていただきます。

公共交通確保対策事業経費について、自治振興課より説明願います。

「公共交通確保対策事業経費」について自治振興課から説明

委員

「村上市地域公共交通活性化協議会」の決定により事業を行っているとのことですが、協議会とはどのような組織なのでしょうか。

公共交通係長

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置し、地域公共交通は地域で立案、運営するよう求めているもので、規約により市長ほか、有識者、地区代表者、国の関係機関及び事業者等を構成員として、地域公共交通総合連携計画を策定して様々な運行に取り組んでいます。

委員

「高齢化により真に必要とする利用者の増加が見込まれる」とありますが、高齢者でも自動車を運転

される人が多い中でも公共交通の利用は増えているのでしょうか。

公共交通係長

高齢化も一つの要因ですが、利用者の聞き取り調査をした際には急な病気により利用する方など短期的に利用する人もいます。

また、中等教育学校のように中学生から遠距の離通学のために利用することなどもあり、「学割」の制度を始めたことで利用が増えています。

委員

「せなみ巡回バス」の運行は何を目的としたもののでしょうか。

自治振興室長

当初は同地区にある精神疾患、知的障がいを中心とする医療機関への通院を主眼とし、加えて瀬波温泉等への観光も含めて行っています。

委員

路線バスの「学割」制度は運営会社で行うものではないのでしょうか。

自治振興室長

活性化協議会に諮り、運営会社の社会実験として行っているもので、運営会社と協議会の共催となっています。

委員

共催というのは、運営会社と協議会のそれぞれで行っているのでしょうか。

自治振興室長

企画・立案が協議会で、実施を運営会社が行っています。

運賃設定には運輸局の認可が必要になるので、運営会社の社会実験として行うことにしていますが、対象エリアは協議会が認めた区域として行っています。

委員

割引分の費用は協議会から運営会社に出すのでしょうか。

自治振興室

赤字分になるので、通常の廃止代替路線の補助金として支出することになります。

委員

山北地区では乗合タクシーがありましたが、病院への通院には民間病院で送迎バスを行っており、今後どのようにしていくのでしょうか。

自治振興室長

活性化協議会の事業計画当初から集落説明などを実施し、乗合タクシーを行いましたが、結果として利用実態があまりにも少なかったため、運行会社でも対応が困難であり、やむを得ず休止しています。

委員

路線バスを見るとほとんど利用されておらず「空バス」となっています。このような状態だと廃止路線になってしまうことが心配されますが、他地区への通院なども考えられますので、市は今後をどのように考えているのでしょうか。

自治振興室長

山北地区に限らず、現在の路線バスについては必要なインフラとして可能な限り継続することを考えており、いかに利用者を増やしていくかを考えています。

委員

事業コストの中に「県補助金」がありますが、減額されている理由は何でしょうか。また、それぞれの運行形態において「乗車率」はどのようになっているのか、利用目的別など調査したデータがあれば聞かせてほしい。

公共交通係長

「県補助金」はバリアフリーのための補助金であり、タクシー会社で福祉車両導入の対応により年度によって違ってきます。

利用者状況については、11月下旬頃に学生へのアンケート調査を予定していますので、その結果を基にダイヤ改正や路線の見直し、停留所の移動などを協議会に諮っていきたいと考えております。

自治振興室長

路線バスの乗車率については路線ごとに違ってきますので、後日資料を提出させていただきます。

また、利用目的では、まちなか循環バスは観光客の利用が多くなっており、乗合タクシーは9割が通院の方となっています。路線バスについては割引制度で通学の方が多くなってきていますが、遠距離での通院、買い物などの利用者も従来からいます。

委員

神林地区の乗合タクシーの料金表を見ると、距離が近くても高いようなところもありますが、料金の設定はどのようにされているのでしょうか。

自治振興室長

タクシーのような距離というものでなく、ある程度の集落を「面」として捉えて区分していることから、やむを得ず違いが出てきています。

公共交通係長

住民の方からも同様に意見はいただいておりますが、目的地と集落の最短経路でみて、総括的に決めています。

委員

住民にわかるよう、チラシに料金設定のことを付記するなどの対応を考えていただきたい。

公共交通係長

料金設定の説明に努めていきます。

委員

事業の方向性の「今後の対応」で、「大量輸送という公共概念から、交通弱者救済という考え方への転換」とありますが、費用が多くかかっていることから弱者救済に重点を置くことは大事ですが、ある程度縮小していかなければならないところもあるのではないのでしょうか。

自治振興室長

確かに縮小すべきことは必要ですが、当市の広大な面積に集落が点在している状況、また、高齢化を考えると、遠隔地で、しかもミクロの利用も多くあり、一概に縮小することはできないと考えています。

委員

先ほど、病院で送迎バスを運行しているところがありましたが、それを利用することはできないのでしょうか。

自治振興室長

病院は独自の営業努力として行っていますので、それを公共交通としてお願いすることは難しいものがあります。

委員

高齢者が通院で利用する需要が多くあるということなので、良い形で運行に努めていただきたい。

委員

活動及び成果指標で路線バスの便数、利用人数が減少している要因は何でしょうか。

公共交通係長

自家用車の普及と合わせ、人口減少が大きいものと考えられます。なお、路線バスの便数減については、地域公共交通活性化協議会での取り組みに変更し、国の補助金を活用した運行に変わっているものがあります。

ただし、路線バスの「学割」を行って乗降人数が増加してきている部分もあります。

委員

「学割」による増加要因は大きいもののでしょうか。

公共交通係長

実際に乗車して高校生の声を聞いたところ、親が喜んでいること、また、友達同士で会話をしながら通えるようになったことがうれしいと言っていて、別な効果も出てきていると感じています。

委員

路線バスの空車状態がかなりあるということですが、運行に使用されている大型、または中型のバスでなく通学時間帯以外の利用の少ないときには小さな車両で運行するようなことは考えられないのでしょうか。

自治振興室長

車両については、運行会社全体として大型のものを更新していくので、当市域には、新しく、小型の

バスなどは望めないのが現状です。

委員

新しいのが来ないのはわかりますが、古い大型のバスは維持費と燃料費がかかるので、小型化することで経費の節減できる部分があるのではないのでしょうか。

自治振興室長

ワゴンタイプのような車両での運行は、タクシー会社と競合することになるので行いません。マイクロバスや小型バスでの運行についても聞きましたが、維持経費としてはほとんど変わらないということでした。

公共交通係長

大型バスは、メンテナンスをきちんとすることで維持経費を抑えていくことができるということでした。

委員

一般的に見て、「空バス」が走っていると経費の無駄だと感じます。

公共交通係長

市としても、小型でPRできる車両の導入を要望していますので、今後も続けていきたい。

委員

毎年1千万円ずつ経費が増えてきていて、それによって利便性は増してきているかもしれませんが、先ほどの意見にあったように、まだまだ節減できるところがあるのではないのでしょうか。

また、活性化協議会の構成員として事業者もいることから、遠慮がちな意見になってしまわないようお願いしたいし、利用者のニーズ調査してきたものを検討する前段の組織を活性化協議会の下部に設置して議論していくことも必要ではないのでしょうか。

自治振興室長

企画・立案側とそれを協議する側が分かれていないというところは確かにあり、また、構成員が多すぎるのではないかとということもあるので、今後検討していきたいと思います。

また、事業者も構成員になっていることに関しては、それぞれが事業認可された立場、視点で参加されているので一概に外すことはできないが、行政、また、それぞれの立場として見直すことも必要でないかと考えています。

委員

協議会から事業者を排除しなさいということではなく、事業者も加わって本当の協議ができるものですが、協議会が無駄な経費を節減できるような体制となっているのか懸念されます。

自治振興室長

今後、コストに関しての協議も必要と考えています。

委員

JRも公共交通機関であると思いますが、高校生の場合は、バスから電車の利用もあるので、JRと

時刻の協議をしたことはあるのでしょうか。

自治振興室長

全体での協議を行ったことはないが、JRの時刻が変わったときにはバス運行会社の方が相対で協議をして、時刻を改変するようにしています。

会長

説明ありがとうございました。

(自治振興課退室)

<評価協議>

評価項目	評価基準	理由
ニーズ	3	高齢者は通院に利用しており、必要とする年代によって違いがあるが、全体としてはそれほど高いものではない。
公共性	4	行政が主導権をもってやる必要はあるだろうが、通院のために自らバス運行している事例や、他県ではNPO法人が運行している事例もあり、すべて行政で行わなければならないものではない。 また、民間で行うことでコスト削減も期待される。
達成度	3	各種運行形態の取り組みによって差がある。
貢献度	4	路線バスの割引制度で利用が増えてきている。
効率性	2	改善が必要である。

会長

事務局をお願いします。先ほど質疑の中であった路線バスの乗車率の資料の提供を要望します。

(休憩)

- ・スポーツ団体育成経費【担当課：生涯学習課】

(生涯学習課入室)

会長

スポーツ団体育成経費について、生涯学習課より説明願います。

「スポーツ団体育成経費」について生涯学習課から説明

委員

事業コスト関係で「県支出金」が非常に少ないと感じますが、内容は何でしょうか。

スポーツ推進室副参事

ジュニアクラブの育成に対する支援で、当市ではソフトテニス指定されています。

委員

他市でもこれくらいの助成なのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

種目によっても違いがあるかもしれませんが、当市では例年このぐらいで推移しています。

委員

成果指標では年々増えてきているようですが、26年度の目標・見込としては少ないのではないのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

「全国大会等出場者」については、近年、同じぐらいの人数が出場していて、底辺拡大の支援を引き続き行っていきたい。

「体育施設利用者」は半年の実績に今後の見込みを加えているもので、様々な事業を行いながら利用者の増加に努めていきたい。

委員

活動指標の「公認指導者（士）数」は、各年度での実績数でしょうか。延べ人数であれば、26年度の目標値はもっと多くならなければならないのではないのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

実績値は延べ数値になっており、26年度の目標数値については総合計画で掲げた数値を用いているため、前年までの実績と乖離しています。

委員

事業の評価の「ニーズ」にある「推進体制の整備が求められている。」とは、具体的にどのような内容でしょうか。

スポーツ推進室副参事

市体育協会、市スポーツ少年団、総合型スポーツクラブが市町村合併以前から各各地区で活動しており、それぞれの団体での体力も違うことから支援していく必要があると考えています。

委員

目的・目標には「官民協働による効果的なスポーツ振興の体制を整える。」であったり、事業内容には「補助」といった内容が出てきていますが、今年の冬季オリンピックで平野歩夢選手が銀メダル獲得の快挙を成し遂げたように、強化選手を育成するような考えはないのでしょうか。

生涯学習課長

平野選手の活躍で多くの子供たちが夢を描けるようになったと感じています。そのような中で、スポーツ少年団や体育協会などで活動していただいている指導者の方々の育成のため、一流選手を招いて公演などに取り組んでいます。

委員

行政改革の委員としては、精査を加えて見直していただくところは見直すことを意見するわけですが、

伸ばすところは伸ばすことも大事なことを考えています。

スポーツは夢・希望・感動を与えることができ、スポーツ界での日本選手の活躍というのは感動を得ることができるものなので、強化選手の育成・支援や指導者の養成などの内容の拡充を今後も検討していただきたい。

委員

活動指標の「公認指導者（士）数」とは、どのような公認資格を取るようになるのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

「日本体育協会」が制度に基づいて資格を認定することになりますが、スポーツリーダーや競技別に多種多様にあります。その中で、主に「スポーツ指導基礎資格」（スポーツリーダー）を取得されている状況で、次年度からはスポーツ少年団の単位団ごとに2人以上の公認指導者が必要になることから資格取得に努めています。

委員

2人以上の指導者有資格者がいないと、今までのような活動はできなくなるのでしょうか。

スポーツ推進室長

活動ができなくなるということではありませんが、2人以上の公認資格者の登録が必要になります。

委員

各スポーツ少年団の方から指導者資格を取ってもらいたいと依頼することになるのでしょうか。

スポーツ推進室長

スポーツ少年団から指導していただいている方へ直接依頼しています。

委員

資格取得に対して補助をしているのでしょうか。

スポーツ推進室長

補助金はスポーツ少年団全体の活動に対してのものであり、資格取得に限ったものではありません。

委員

総合型地域スポーツクラブへの事業委託料について、先ほどの説明で今年度ですべての地区に設立され、事業費も増えたと思われませんが、体育施設全部が指定管理となったのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

指定管理者となっているのは村上地区、神林地区、朝日地区の体育施設で、その地区の総合型スポーツクラブにお願いしています。

委員

事業委託費は、あくまで事業をするための経費だけなのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

スポーツの各種教室や大会などを委託しています。

委員

公共性の評価で「5」をつけていますが、「公が担う部分について行っている。」という、市が行わなければならないのはどのようなものなのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

この事業の経費は、本来市で行うべき教室や大会などをスポーツ団体をお願いしているものであるため、民間で行う部分ではないと考えた評価としています。

委員

事業の内容ということではなく、スポーツ団体が行うことに対する補助はこれら以外にはないということでしょうか。

スポーツ推進室副参事

補助と委託のものがありますが、補助は市が必要と認めたものに対して行っていますし、事業委託については、元々市が行っていたスポーツ振興の事業をクラブ等をお願いしているものです。

生涯学習課長

基本的に、市は市民の健康づくりを図る目的をもって事業を行っているものですが、すべてを市が直接行うことはできないので、事業の委託や競技力向上などの取り組みをスポーツ団体をお願いして支援しているため、それらについては公共性があるものという考え方です。

委員

今年6月くらいに市内の商業施設にオープンした民間業者で、すごく人気を集めている健康づくりの運動があります。

スポーツクラブの立ち上げに関わりましたが人を集めることに苦労しましたので、民間と行政の違いはありますが、新しいものなども参考にさせていただきたい。

委員

市全体でかなりの施設数になると思いますが、修繕経費はどのくらいの予算になっているのでしょうか。

スポーツ推進室長

経費はこの事業費とは別になりますが、屋内、屋外施設で52施設あり、その7割くらいが築30年以上経過しています。

これら施設について今後どうしていくのが喫緊の課題となっており、体育施設の整備計画と総合計画実施計画等と調整を図りながら取り組んでいくことを予定しています。

なお、不時の修繕については都度予算化して対応しています。

委員

社会体育団体の一員として使用していますが、夜間利用時には照明を使用しますので、点かないと判

定にも影響が出るので、悪いところは早めに修繕していただきたい。

委員

総合型地域スポーツクラブが今年度新たに2地区で任意団体で設立されましたが、t o t oの助成も任意団体では5年間で、その後はNPO法人でないと受けられないものですが、任意団体は今後NPO法人を取得していくのでしょうか。

また、5つのスポーツクラブが存在して、それぞれの活動が順調に行われていくのでしょうか。

スポーツ推進室副参事

NPO法人化については、先行した神林・村上地区の2クラブが法人化しており、朝日地区のクラブについては、現在準備中となっています。残りの2地区については、現時点で具体的な予定は聞いていません

5つのクラブが存在する体制については、市の人口が減少する中では効率化を検討していかなければなりません。設立したばかりのクラブもあることから、クラブ同意に基づいて連絡協議会のようなものを設置して、今後のあり方や事業委託の経費などを検討していきたいと考えています。

委員

5つのクラブができたが、クラブごとに年会費も違ったり、事業の内容も違います。1つのクラブに入会しても、他クラブの事業に入会しなくとも自由に参加することはできないのでしょうか。結局は1つになった方が良くと思います。

スポーツ推進室副参事

会員制になっていて、会員でない場合も事業に参加することはできますが、料金が高くなります。一部クラブ間同士で同一料金で参加できるようにしていることも聞いています。

委員

市で補助金を出している以上は、どのクラブでも統一した料金で事業に参加できるようになれば、市民の利用も増えていくのではないかと思いますので検討していただきたい。

委員

団体の育成に対する国・県の助成金が少ないと感じます。様々な方法で多くを支出してもらう方法はないのでしょうか。

国県の制度だけに限らず、平野選手の活躍により市で夏場の練習施設に補助金を出したように、他地域に比べて優れているようなものをPRして取り組んでいただきたい。

会長

説明ありがとうございました。

(生涯学習課退室)

<評価協議>

評価項目	評価基準	理 由
ニーズ	5	スポーツ全般に対するニーズは高まっている。
公共性	4	行政が環境整備と財源支援を行い、事業は民間が担っていくべきものである。
達成度	4	当初の目標設定は低いですが、目標水準に達していると考えます。
貢献度	4	総合型地域スポーツクラブの設立、指導者育成したことにより一定の成果はあげていると考えます。
効率性	4	総合型地域スポーツクラブ等に委託することによりコストは下げられると思われるが、総合型地域スポーツクラブの育成を考えれば事業に見合うものと考えます。

4 次回の日程について

第7回：平成26年12月11日（木） 午後 2：00 ～

委員

次回の進め方は、評価シートにおける「今後の方向性」の協議になるのでしょうか。

事務局

前回の事業を含めた4事業に対する総合評価として「今後の方向性」の協議をお願いすることと、行政評価に取り組んでいただいた中で、制度全体に対する意見などを答申として協議してまとめていただきます。

会長代行

2回のヒアリングご苦勞様でした。次回はまとめの協議になりますのでよろしくお願ひします。

5 閉 会

(午前11：59 閉会)

以上、第6回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成26年12月19日

会 長 松 本 豊 印